

令和7年度 県産品の原材料価格高騰対策支援補助金

伝統産業事業者の商品開発や販路開拓を支援します！

昨今の原材料の物価高騰等の影響をふまえ、伝統産業の存続と発展を図ることを目的に、事業者の需要拡大に係る取組の支援を行います。

1. 補助対象者	国指定伝統的工芸品の指定組合等および製造事業者、県指定伝統工芸品の指定事業者
2. 公募期間	令和7年12月22日(月)から2月13日(金)まで(17時必着)
3. 補助期間	交付決定日から令和8年12月25日(金)まで
4. 補助率 (補助上限額)	補助対象経費の1/2以内(1者あたり上限100万円)
5. 補助内容	

	(1) 商品開発・改善事業	(2) 販路開拓事業
対象取組	需要拡大につながる新商品の開発や既存商品の改善、原材料のサンプル調達・開発	国内外での新たな販売機会の創出や、新たな顧客をターゲット層とした広報活動など販路開拓につながる取組
事業内容の例	<ul style="list-style-type: none">代替原材料を用いた新商品開発（技術開発を含む）新たなデザインの商品開発顧客ニーズを踏まえた商品改良パッケージデザインの改善	<ul style="list-style-type: none">展示商談会等やECサイトへの出展・出品雑誌やメディアでの情報発信、動画制作、多言語対応パンフレットの作成

👉補助対象経費及び審査基準については、申請要項によりご確認ください。

6. 手続きの流れ



【問い合わせ先・県ホームページ】

三重県雇用経済部県産品振興課 電話:059-224-2336 メール:eigyo@pref.mie.lg.jp
受付時間: 8時30分から17時15分まで ※土日祝、12/27～1/4を除く

申請要項・申請様式等は県HPからダウンロードしてください

<https://www.pref.mie.lg.jp/EIGYO/HP/p0011600025.htm>

